

第3次射水市行財政改革集中改革プラン（平成27年度改訂版）新旧対照表

改訂前（平成26年度版）	改訂後（平成27年度版）	備考
1 これまでの取組 (1) 行財政改革を実行してきた背景 また、引き続き行財政改革を実行していくため、平成23年度から27年度までの5か年を推進期間とする第2次大綱を策定するとともに第2次集中改革プランを策定した。ただし、第2次大綱及び集中改革プランについては、人口減少と少子高齢化の急速な進展や社会経済情勢の変化など、本市を取り巻く状況の大きな変化に迅速に対応すべく、第2次射水市総合計画を今年度新たに策定したことに併せ、平成25年度までの推進期間に変更した。 2 第3次集中改革プランの基本的事項 (4) 集中改革プランにおける目標 第3次集中改革プランは、射水市中長期財政計画の財政見通しをより確実なものとするとともに、歳入不足額を基金の取り崩しによって賄うことのない本市の規模に見合った健全財政の確立を目指すこととする。 よって、中長期財政計画において今後10年間で見越している行財政改革の効果額約11.2億円のうち、推進期間の5年間分（2分の1）に当たる約5.6億円と、推進期間中に想定される歳入不足を補てんするための基金（合併地域振興基金）の取り崩し額約2.8億円の合計額約8.4億円を収支改善目標金額として掲げ、行財政改革を強力かつ着実に進める。	1 これまでの取組 (1) 行財政改革を実行してきた背景 また、引き続き行財政改革を実行していくため、平成23年度から27年度までの5か年を推進期間とする第2次大綱を策定するとともに第2次集中改革プランを策定した。ただし、第2次大綱及び集中改革プランについては、人口減少と少子高齢化の急速な進展や社会経済情勢の変化など、本市を取り巻く状況の大きな変化に迅速に対応すべく、第2次射水市総合計画を平成26年度に新たに策定したことに併せ、平成25年度までの推進期間に変更した。 2 第3次集中改革プランの基本的事項 (4) 集中改革プランにおける目標 第3次集中改革プランでは、射水市中長期財政計画の財政見通しをより確実なものとするとともに、<u>安易に</u>歳入不足額を基金の取り崩しに<u>依存することのない</u>本市の規模に見合った健全財政の確立を目指すこととする。 よって、<u>第2次射水市総合計画実施計画を踏まえた</u>中長期財政計画（平成26年9月時点）において<u>平成26年度から平成35年度までの10年間で</u>見越している行財政改革の効果額約11.2億円のうち、推進期間の5年間分（2分の1）に当たる約5.6億円と、推進期間中に想定される歳入不足を補てんするための基金（合併地域振興基金）の取り崩し額約2.8億円の合計額約8.4億円を収支改善目標金額として掲げ、行財政改革を強力かつ着実に進める。	P. 1 P. 5

第3次射水市行財政改革集中改革プラン（平成27年度改訂版）新旧対照表

改訂前（平成26年度版）										改訂後（平成27年度版）										備考
																				○新規取組
																				○課題、取組内容 粗大・不燃ごみのみではなく、総合的なごみ処理経費を踏まえての見直し ○取組スケジュール 「見直し」を平成29年度に変更
																				○新規取組

番号	13	取組名	ごみ処理手数料の適正化					担 当 課	環境課	
								取組区分	新規	
現状 (当初)	ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家庭系及び事業系一般廃棄物等の区分毎に徴収する額を定めている。 ※家庭系一般廃棄物（可燃物 120 円／10 kg、不燃物 160 円／10 kg） 事業系一般廃棄物（可燃物 620 円／50 kg、不燃物 820 円／50 kg） 埋立物 820 円／100 kg									
課題	平成 27 年度から不燃・粗大ごみ処理の民間委託を検討しているが、処理経費の変動に対応し、手数料の見直しを検討する必要がある。									
取組 内容	受益と負担の適正化を図るため、他市の手数料と比較・検討を行い、粗大・不燃ごみ処理施設の民間委託後に見直しを行う。									
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
不燃・粗大ごみ処理の民間委託			検討		実施					
ごみ処理手数料の見直し			検討		見直し					

番号	14	取組名	ごみ処理手数料の適正化					担 当 課	環境課	
現状 (当初)	ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家庭系及び事業系一般廃棄物等の区分毎に徴収する額を定めている。 ※家庭系一般廃棄物（可燃物 120 円／10 kg、不燃物 160 円／10 kg） 事業系一般廃棄物（可燃物 620 円／50 kg、不燃物 820 円／50 kg） 埋立物 820 円／100 kg									
課題	処理経費の変動に対応し、手数料の見直しを検討する必要がある。									
取組 内容	手数料負担によるごみの排出抑制効果や他市の手数料の状況を踏まえつつ、受益と負担の適正化を図るため、見直しを行う。									
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
ごみ処理手数料の見直し			検討		見直し					

番号	15	取組名	資源集団回収スケジュールの見直し					担 当 課	環境課	
								取組区分	新規（平成 27 年度）	
現状 (H27)	資源再利用と廃棄物減量化の推進を図るため、本市では営利を目的としない市内の公共的団体等が実施する資源集団回収活動を支援している。資源集団回収は各団体の実情に応じて不定期に実施されているため、市が各団体の資源集団回収日を取りまとめて年間スケジュールを作成し、毎年 4 月に広報の同時配布物として全戸配布している。									
課題	資源集団回収スケジュールとは別に、毎年広報 3 月号で全戸配布している「ごみ収集カレンダー」（家庭ごみの収集日に関する案内）があり、それぞれにコストが発生しているため非効率である。また、ごみ出しに関する案内が 2 種類あることから、利用者にとって分かりにくく不便である。									
取組 内容	資源集団回収スケジュールの作成に係る手続きを前倒して行い、現在の「ごみ収集カレンダー」と統合する。									
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
資源集団回収実施団体との調整			検討・調整							
ごみ収集カレンダーとの統合					統合					

番号	18	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し	担 当 課	長寿介護課	
			取組区分	新規		
現状 (当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している（平成 25 年度は 208 か所に設置）。					
課題	介護予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成 29 年度末までに介護保険制度の地域支援事業へ移行することに伴い、通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスを構築する必要があるため、新たな通所型サービスを構築する上で、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組 内容	新たな通所型サービスの構築に合わせて、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域ふれあいサロン事業の見直し		検討			見直し	

番号	19	取組名	老人デイサービス事業の見直し	担 当 課	長寿介護課	
			取組区分	新規		
現状 (当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。					
課題	利用実績はほとんどない。また、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成 29 年度末までに介護保険制度の地域支援事業へ移行することに伴い、通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスを構築する必要があるため、新たな通所型サービスを構築する上で、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組 内容	新たな通所型サービスの構築に合わせて、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
老人デイサービス事業の見直し		検討			見直し	

番号	20	取組名	創作活動、教養教室の見直し	担 当 課	長寿介護課	
			取組区分	新規		
現状 (当初)	小杉ふれあいセンター陶芸室において、高齢者に活動の場を提供し、仲間づくりを通して生きがいと創造性を養うことを目的に、創作活動（陶芸教室）を開催している。また、太閤山コミュニティセンターにおいて、生きがいと健康づくりを図るため、教養教室（民謡踊り・ダンス教室）を開催している。					
課題	特定地区に限定された活動、教室となっている。また、陶芸教室は陶房「匠の里」等、民謡踊り・ダンス教室はコミュニティセンター等でも実施している。					
取組 内容	事業の抜本的な見直しを行う。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創作活動、教養教室の見直し		検討	見直し			

番号	21	取組名	高齢者等日常生活用具給付事業の見直し	担 当 課	長寿介護課	
			取組区分	新規		
現状 (当初)	援護を必要とする概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）を給付している（所得制限あり）。					
課題	利用実績が低い。しかし、高齢者が生活する上で最低限の日常生活用具を給付するものであることから、廃止については他市の状況も踏まえて検討する必要がある。					
取組 内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高齢者等日常生活用具給付事業の見直し		検討	見直し			

番号	20	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し	担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している（平成 25 年度は 208 か所に設置）。					
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成 29 年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組 内容	新たな「介護予防・生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域ふれあいサロン事業の見直し		検討			見直し	

番号	21	取組名	老人デイサービス事業の見直し	担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。					
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成 29 年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組 内容	新たな「介護予防・生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
老人デイサービス事業の見直し		検討			見直し	

番号	22	取組名	創作活動、教養教室の廃止	担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	小杉ふれあいセンター陶芸室において、高齢者に活動の場を提供し、仲間づくりを通して生きがいと創造性を養うことを目的に、創作活動（陶芸教室）を開催している。また、太閤山コミュニティセンターにおいて、生きがいと健康づくりを図るため、教養教室（民謡踊り・ダンス教室）を開催している。					
課題	特定地区に限定された活動、教室となっている。また、陶芸教室は陶房「匠の里」等、民謡踊り・ダンス教室はコミュニティセンター等でも実施している。					
取組 内容	同種目的事業を実施しているため、本業務を廃止する。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創作活動、教養教室の廃止		検討	廃止			

番号	23	取組名	高齢者等日常生活用具給付事業の廃止	担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	援護を必要とする概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）を給付している（所得制限あり）。					
課題	利用実績が低い。しかし、高齢者が生活する上で最低限の日常生活用具を給付するものであることから、廃止については他市の状況も踏まえて検討する必要がある。					
取組 内容	利用実績が低いため、事業を廃止する。					
取組スケジュール		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高齢者等日常生活用具給付事業の廃止		検討	廃止			

○課題・取組内容
時点修正
○取組スケジュール
「見直し」を平成 29 年度に変更

○課題・取組内容
時点修正
○取組スケジュール
「見直し」を平成 29 年度に変更

○取組名・取組内容・取組
スケジュール
「見直し」→「廃止」

○取組名・取組内容・取組
スケジュール
「見直し」→「廃止」

番号	20	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し		担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している（平成 25 年度は 208 か所に設置）。						
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成 29 年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。						
取組 内容	新たな「介護予防・生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域ふれあいサロン事業の見直し			検討			見直し	

番号	21	取組名	老人デイサービス事業の見直し			担 当 課	長寿介護課
現状 (当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。						
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成 29 年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。						
取組 内容	新たな「介護予防・生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
老人デイサービス事業の見直し			検討			見直し	

番号	22	取組名	創作活動、教養教室の廃止		担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	小杉ふれあいセンター陶芸室において、高齢者に活動の場を提供し、仲間づくりを通して生きがいと創造性を養うことを目的に、創作活動（陶芸教室）を開催している。また、太閤山コミュニティセンターにおいて、生きがいと健康づくりを図るため、教養教室（民謡踊り・ダンス教室）を開催している。						
課題	特定地区に限定された活動、教室となっている。また、陶芸教室は陶房「匠の里」等、民謡踊り・ダンス教室はコミュニティセンター等でも実施している。						
取組 内容	同種目的事業を実施しているため、本業務を廃止する。						
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創作活動、教養教室の廃止			検討		廃止		

番号	23	取組名	高齢者等日常生活用具給付事業の廃止		担 当 課	長寿介護課
現状 (当初)	援護を必要とする概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器）を給付している（所得制限あり）。					
課題	利用実績が低い。しかし、高齢者が生活する上で最低限の日常生活用具を給付するものであることから、廃止については他市の状況も踏まえて検討する必要がある。					
取組 内容	利用実績が低いため、事業を廃止する。					
取組スケジュール			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 平成 30 年度
高齢者等日常生活用具給付事業の廃止			検討		廃止	

○課題・取組内容
時点修正
○取組スケジュール
「見直し」を平成 29 年度に変更

○課題・取組内容
時点修正
○取組スケジュール
「見直し」を平成 29 年度に変更

○取組名・取組内容・取組
スケジュール
「見直し」→「廃止」

○取組名・取組内容・取組
スケジュール
「見直し」→「廃止」

番号	27	取組名	離職者能力再開発訓練奨励金の見直し	担 当 課	商工企業立地課
				取組区分	新規
現状(当初)	離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円（上限額）を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。				
課題	県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。				
取組内容	限度額を設けるなど、制度の見直しを行う。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
離職者能力再開発訓練奨励金の見直し		検討 見直し			

番号	31	取組名	みなと交流館を活用した観光入込客数の増加	担 当 課	港湾・観光課
				取組区分	新規
現状(当初)	平成26年4月より、国所管の「みなと交流館」を土日祝祭日の午前10時から午後4時まで本市で借り受け、射水市観光ボランティア協議会に委託し観光案内等を行っている。				
課題	平成26年度中に国から射水市に払い下げられ、平成27年度からは本市の施設となるため、有効な利用方法を検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光の拠点施設として有効利用を行っていく。また、平成28年度から指定管理者制度を導入する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
みなと交流館の活用		買取 直営管理 指定管理			

番号	44	取組名	小杉社会福祉会館の機能転用	担 当 課	社会福祉課
				取組区分	第2次プランから継続
現状(当初)	小杉社会福祉会館は、市社会福祉協議会小杉支所、北部子育て支援センター、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。				
課題	老朽化が著しい。また、廃止する場合は現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。				
取組内容	福祉会館としての機能は当面存続する。ただし、廃止する施設の代替施設としての用途変更を検討する。				
施設状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	小杉社会福祉会館		昭和53	指定管理	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し （指定期間満了：平成28年3月）		検討 ※当面は福祉会館としての機能存続			

番号	47	取組名	足洗老人福祉センターの在り方の検討	担 当 課	長寿介護課
現状(当初)	足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。				
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。				
取組内容	民間への売却を含め、施設の在り方を検討する。				
施設状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	足洗老人福祉センター		昭和53	指定管理	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し （指定期間満了：平成28年3月）		売却を含め在り方を検討			

番号	28	取組名	離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	担 当 課	商工企業立地課
現状(当初)	離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円（上限額）を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。				
課題	県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。				
取組内容	受講者の就職状況に考慮しつつ、制度を廃止する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
離職者能力再開発訓練奨励金の廃止		検討 廃止			

番号	32	取組名	いみず観光情報館（旧 みなと交流館）を活用した観光入込客数の増加	担 当 課	港湾・観光課
現状(当初)	平成26年4月より、国所管の「みなと交流館」を土日祝祭日の午前10時から午後4時まで本市で借り受け、射水市観光ボランティア協議会に委託し観光案内等を行っている。				
課題	平成26年度中に国から射水市に払い下げられ、平成27年度からは本市の施設となるため、有効な利用方法を検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光の拠点施設として有効利用を行っていく。また、平成29年度から指定管理者制度を導入する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
いみず観光情報館（旧 みなと交流館）の活用		買取 直営管理 指定管理			

番号	45	取組名	小杉社会福祉会館の機能転用	担 当 課	社会福祉課
現状(当初)	小杉社会福祉会館は、市社会福祉協議会小杉支所、北部子育て支援センター、市老人クラブ連合会、小杉ボランティアステーションが入居する市の中心的な社会福祉施設であり、福祉ボランティア活動の拠点施設となっている。				
課題	老朽化が著しい。また、廃止する場合は現在入居している団体の受け皿となる代替施設が必要になる。				
取組内容	平成32年度までに、大規模改修を行い存続する。改修にあたっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討する。				
施設状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	小杉社会福祉会館		昭和53	指定管理	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
整備方針の検討・策定・改修 （指定期間満了：平成28年3月）		検討・策定・改修（平成32年度までに）			

番号	48	取組名	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）	担 当 課	長寿介護課
現状(当初)	足洗老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置された、温泉入浴施設を有する老人福祉施設である。				
課題	入浴施設は民間との競合施設であり、市が運営する妥当性を検証する必要がある。				
取組内容	平成30年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図る。				
施設状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	足洗老人福祉センター		昭和53	指定管理	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
売却又は民間活用 （指定期間満了：平成28年3月）		在り方検討 売却又は民間活用（平成30年度末までに）			

○取組名
見直し→廃止

○取組内容
限度額を設けるなど、制度の見直しを行う。→受講者の就職状況に考慮しつつ、制度を廃止する。

○取組スケジュール
「見直し」→「廃止」

○固有名詞
みなと交流館→いみず観光情報館（旧 みなと交流館）

○取組内容・取組スケジュール
指定管理者制度の導入を平成29年度に変更

○取組内容・取組スケジュール
方針決定に伴う時点修正（改修して複合施設化）

○取組名・取組内容・スケジュール
平成27年3月の「公共施設の統廃合方針について」の記載と整合させた。（平成30年度末までに売却や民間活用を図る。）

番号	48	取組名	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討		担 当 課	長寿介護課	
					取組区分	新規	
現状 (当初)	高齢者の閉じこもり予防及び生きがい対策事業の一環として、市内5か所に拠点型ふれあいサロンを設置している。						
課題	利用者が少ない施設がある。また、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成29年度末までに介護保険制度の地域支援事業へ移行することに伴い、通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスを構築する必要があるため、新たな通所型サービスを構築する上で、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。						
取組 内容	新たな通所型サービスの構築に合わせて、事業の見直しを行う。						
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態		
	新湊中央ふれあいサロン（新湊小学校内）			平成12	市直営		
	新湊南部ふれあいサロン（塚原小学校内）			平成12	市直営		
	小杉中央ふれあいサロン（小杉社会福祉会館敷地内）			平成12	市直営		
	いきいきサロン大門（大門児童館1階）			平成12	市直営		
	大島憩いのサロン（大島社会福祉センター内）			（賃借）	市直営		
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の見直し			検討				見直し

番号	49	取組名	市立保育園の在り方の検討		担当課	子育て支援課
					取組区分	第2次プランから継続
現状 (当初)	保育園は、保育に欠ける0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設である。 本市では、平成22年12月に市立保育園の民営化に関する基本方針、平成23年3月に市立保育園の民営化計画を策定し民営化を進めており、平成25年度現在は14園の市立保育園がある。					
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。					
取組 内容	適切な運営方法について検討を行い、協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を行う。					
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)		目標(平成30年度)
	市立保育園数		園	14		11
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態	
	放生津保育園			昭和57	市直営	
	八幡保育園			昭和50	市直営	
	新湊保育園			昭和54	市直営	
	新湊西部保育園			昭和52	市直営	
	片口保育園			昭和51	市直営	
	堀岡保育園			昭和46	市直営(H26 民営化)	
	塚原保育園			昭和51	市直営	
	金山保育園			昭和59	市直営	
	大江保育園			昭和60	市直営	
	千成保育園			昭和47	市直営	
	池多保育園			昭和52	市直営	
	大門きらら保育園			平成11	市直営	
	大島南部保育園			平成8	市直営	
	下村保育園			平成6	市直営	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し			協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施			

番号	49	取組名	拠点型ふれあいサロンの在り方の検討		担 当 課	長寿介護課	
現状 (当初)	高齢者の閉じこもり予防及び生きがい対策事業の一環として、市内5か所に拠点型ふれあいサロンを設置している。						
課題	改正介護保険法により、現行の介護予防サービス（訪問介護、通所介護）については、「介護予防・生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成29年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。						
取組 内容	新たな「介護予防・生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	新湊中央ふれあいサロン（新湊小学校内）				平成3	市直営	
	小杉中央ふれあいサロン（小杉社会福祉会館敷地内）				平成11	市直営	
	小杉南部ふれあいサロン（小杉ふれあいセンター内）				昭和62	市直営	
	いきいきサロン大門（大門児童館1階）				昭和60	市直営	
	大島憩いのサロン（大島社会福祉センター内）				（賃借）	市直営	
	新湊南部ふれあいサロン（塚原小学校内）				—	平成27廃止	
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の見直し			検討			見直し	

番号	50	取組名	市立保育園の在り方の検討		担 当 課	子育て支援課
現状 (当初)	保育園は、保育に欠ける0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設である。 本市では、平成22年12月に市立保育園の民営化に関する基本方針、平成23年3月に市立保育園の民営化計画を策定し民営化を進めており、平成25年度現在は14園の市立保育園がある。 (※平成26年度現在の市立保育園数 13園)					
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。					
取組 内容	適切な運営方法について検討を行い、協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を行う。					
数値 目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)
	市立保育園数		園	14	13	11
施設 状況	施 設 名			建設年度	管理形態	
	放生津保育園			昭和57	市直営	
	八幡保育園			昭和50	市直営	
	新湊保育園			昭和54	市直営	
	新湊西部保育園			昭和52	市直営	
	片口保育園			昭和51	市直営	
	塚原保育園			昭和51	市直営	
	金山保育園			昭和59	市直営	
	大江保育園			昭和60	市直営	
	千成保育園			昭和47	市直営	
	池多保育園			昭和52	市直営	
	大門きらら保育園			平成11	市直営	
	大島南部保育園			平成8	市直営	
	下村保育園			平成6	市直営	
堀岡保育園			—	平成26民営化		
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し			協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施			

○課題
時点修正

○施設状況
新湊南部ふれあいサロン廃止
小杉南部ふれあいサロン新設

○取組スケジュール
「見直し」を平成29年度に変更

○建設年度
改修年度から建築年度に記載内容を変更

○現状の時点修正
堀岡保育園民営化の注釈

番号	51	取組名	市立児童館機能の移行					担 当 課	子育て支援課	
								取組区分	第2次プランから継続	
現状 (当初)	児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であり、本市には6館の市立児童館がある。									
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かにすごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。									
取組 内容	コミュニティセンターの整備時に、児童室にその機能を位置付ける。									
数値 目標	項 目 名			単位	当初(平成25年度)			目標(平成30年度)		
	市立児童館数 (コミセン内児童室へ移行)			館	6			4		
施設 状況	施 設 名				建設年度		管理形態			
	堀岡児童館				昭和55		市直営			
	海老江児童センター				昭和55		市直営			
	太閤山児童館				昭和58		市直営			
	大門児童館				昭和60		市直営			
	大島児童館				平成3		市直営			
	下村児童館（下村交流センター内）				平成15		市直営			
	取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在り方の見直し				児童室に機能を位置付け						

番号	52	取組名	市立児童館機能の移行					担 当 課	子育て支援課	
現状 (当初)	児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であり、本市には6館の市立児童館がある。									
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かにすごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。									
取組 内容	コミュニティセンター等の整備時に、児童室にその機能を位置付ける。									
数値 目標	項 目 名			単位	当初(平成25年度)		実績(平成26年度)		目標(平成30年度)	
	市立児童館数 (コミセン内等児童室へ移行)			館	6		6		3	
施設 状況	施 設 名				建設年度		管理形態			
	堀岡児童館				昭和55		市直営			
	海老江児童センター				昭和55		市直営			
	太閤山児童館				昭和58		市直営			
	大門児童館				昭和60		市直営			
	大島児童館				平成3		市直営			
	下村児童館（下村交流センター内）				平成15		市直営			
	取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
在り方の見直し				児童室に機能を位置付け						

番号	55	取組名	公園施設の配置基準の策定					担 当 課	都市計画課	
								取組区分	新規（平成27年度）	
現状 (H27)	市が管理する街区公園113箇所のうち83箇所で遊具が設置されており、その遊具数は260基となっている。また、トイレは18か所の公園に設置されている。 遊具は、老朽化が進んだものが多く、維持管理費が年々増加している。 小規模な公園に設置されているトイレの使用頻度は低い状況にある。									
課題	将来にわたって適正管理が可能な施設規模・配置とするための配置基準を設けるとともに、施設の廃止によって利用者が減少しないよう利用方法を工夫する必要がある。									
取組 内容	現状の把握及び地域の状況等を考慮した適正配置基準を策定し、施設の統廃合を進める。									
取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
公園施設適正配置基準（素案）作成				検討・作成						
公園施設適正配置基準策定				検討・策定						
見直し、地域協議、施設の廃止				施設の見直し・廃止						

○取組内容
コミセン→コミセン等
（新庁舎移転後の大門庁舎の跡地について、子ども・子育て総合支援施設への転用を図ることから、大門児童館の機能については、大門庁舎跡地内に整備する方向で検討に入ることとなった。）

○数値目標
4館→3館
（大門児童館を追加）

○新規取組

○取組内容
 コミセン→コミセン等
 （新庁舎移転後の大門庁舎の跡地について、子ども・子育て総合支援施設への転用を図ることから、大門児童館の機能については、大門庁舎跡地内に整備する方向で検討に入ることとなった。）

○数値目標
 4館→3館
 （大門児童館を追加）

○新規取組

番号	55	取組名	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合		担 当 課	生涯学習・スポーツ課	
					取組区分	第2次プランから継続	
現状 (当初)	小杉勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。また、働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置された施設であり、婦人（女性）を対象とした各種教室等を開催している。						
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。						
取組 内容	両施設の複合化（機能統合）を検討する。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	小杉勤労青少年ホーム				昭和55	指定管理	
	働く婦人の家				昭和58	指定管理	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
小杉勤労青少年ホームの機能統合 （指定期間満了：平成27年3月）		複合化を検討					
働く婦人の家の機能統合 （指定期間満了：平成28年3月）		複合化を検討					

番号	56	取組名	図書館の在り方の検討		担 当 課	生涯学習・スポーツ課	
					取組区分	第2次プランから継続	
現状 (当初)	本市の図書館は、5館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、大島図書館及び下村図書館）体制での運営となっている。						
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、早急に将来構想を策定する必要がある。また、大島図書館においては老朽化が著しい。						
取組 内容	図書館の将来構想を策定する。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	中央図書館				平成12	市直営	
	新湊図書館（新湊中央文化会館内）				昭和56	市直営	
	正力図書館（大門総合会館内）				昭和62	市直営	
	大島図書館				昭和60	市直営	
	下村図書館（下村交流センター内）				平成15	市直営	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
将来構想の策定		検討・策定					

番号	57	取組名	図書館の在り方の検討		担 当 課	生涯学習・スポーツ課	
現状 (当初)	本市の図書館は、5館（中央図書館、新湊図書館、正力図書館、大島図書館及び下村図書館）体制での運営となっている。						
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、早急に将来構想を策定する必要がある。また、大島図書館においては老朽化が著しい。						
取組 内容	図書館の将来構想を策定する。						
施設 状況	施 設 名				建設年度	管理形態	
	中央図書館				平成12	市直営	
	新湊図書館（新湊中央文化会館内）				昭和56	市直営	
	正力図書館（大門総合会館内）				昭和62	市直営	
	大島図書館				昭和60	市直営（平成27.12月廃止）	
	下村図書館（下村交流センター内）				平成15	市直営	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
将来構想の策定		検討・策定					

○取組スケジュール
平成28年度に[統合(廃止)]に変更

○取組スケジュール
平成30年度までに「検討・策定」に変更

○施設状況
大島図書館
(H27.12月廃止)

○取組スケジュール
平成28年度に[統合(廃止)]に変更

○取組スケジュール
平成30年度までに「検討・策定」に変更

○施設状況
大島図書館
(H27.12月廃止)

番号	58	取組名	地区体育館機能の移行	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
				取組区分	第2次プランから継続
現状 (当初)	本市には、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に3体育館（海老江、本江及び七美）、大島地区に2体育館（大島勤労者及び大島コミュニティ）あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。				
課題	特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。 新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。				
取組 内容	コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。				
施設 状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	大島勤労者体育センター		昭和55	指定管理	
	大島中央公園コミュニティ体育館		昭和58	市直営	
	海老江体育館		昭和56	市直営	
	七美体育館		昭和58	市直営	
	本江体育館		昭和56	市直営	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し （大島勤労者体育センター以外）		集会室にその機能を位置付け			
大島勤労者体育センターの見直し		検討	廃止・売却		

番号	59	取組名	グラウンドの地域移管	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
				取組区分	第2次プランから継続
現状 (当初)	本市には、面積10,000㎡以上のグラウンドが5か所（サン・ビレッジ新湊、下村、大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的、浅井）、10,000㎡未満が6か所（本江、七美公園、大江、太閤山、水戸田、櫛田）ある。なお、七美公園、大江及び太閤山の管理は、当該地域振興会の市民協働事業としている。				
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。				
取組 内容	災害時の活用も考慮し当面存続させる。ただし、10,000㎡未満のグラウンドの管理について、地域への移管（市民協働事業化）を検討する。				
施設 状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	サン・ビレッジ新湊		平成8	指定管理	
	下村グラウンド		昭和61	指定管理	
	大島中央公園コミュニティ広場		平成6	市直営	
	歌の森運動公園多目的グラウンド		平成2	市直営	
	浅井グラウンド		昭和55	市直営	
	本江グラウンド		昭和51	市直営	
	七美公園グラウンド		昭和51	市民協働	
	大江グラウンド		平成22	市民協働	
	太閤山グラウンド		平成18	市民協働	
	水戸田グラウンド		昭和55	市直営	
	櫛田グラウンド		昭和55	市直営	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し		管理について地域への移管を検討 ※当面存続			

番号	59	取組名	地区体育館機能の移行	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
現状 (当初)	本市には、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に3体育館（海老江、本江及び七美）、大島地区に2体育館（大島勤労者及び大島コミュニティ）あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。				
課題	特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。 新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。				
取組 内容	コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。				
施設 状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	大島中央公園コミュニティ体育館		昭和58	市直営	
	海老江体育館		昭和56	市直営	
	七美体育館		昭和58	市直営	
	本江体育館		昭和56	市直営	
	大島勤労者体育センター		—	平成27廃止	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し （大島勤労者体育センター以外）		集会室にその機能を位置付け			
大島勤労者体育センターの見直し		検討	廃止・取壊し		

番号	60	取組名	グラウンドの地域移管	担 当 課	生涯学習・スポーツ課
現状 (当初)	本市には、面積10,000㎡以上のグラウンドが5か所（サン・ビレッジ新湊、下村、大島中央公園コミュニティ広場、歌の森運動公園多目的、浅井）、10,000㎡未満が6か所（本江、七美公園、大江、太閤山、水戸田、櫛田）ある。なお、七美公園、大江及び太閤山の管理は、当該地域振興会の市民協働事業としている。 ※平成27年度に浅井、本江、水戸田、櫛田の管理を当該地域振興会の市民協働事業とした。				
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。				
取組 内容	災害時の活用も考慮し当面存続させる。ただし、10,000㎡未満のグラウンドの管理について、地域への移管（市民協働事業化）を検討する。				
施設 状況	施 設 名		建設年度	管理形態	
	サン・ビレッジ新湊		平成8	指定管理	
	下村グラウンド		昭和61	指定管理	
	大島中央公園コミュニティ広場		平成6	市直営	
	歌の森運動公園多目的グラウンド		平成2	市直営	
	浅井グラウンド		昭和55	平成27市民協働	
	本江グラウンド		昭和51	平成27市民協働	
	七美公園グラウンド		昭和51	市民協働	
	大江グラウンド		平成22	市民協働	
	太閤山グラウンド		平成18	市民協働	
	水戸田グラウンド		昭和55	平成27市民協働	
	櫛田グラウンド		昭和55	平成27市民協働	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
在り方の見直し		管理について地域への移管を検討 ※当面存続			

○施設状況
大島勤労者体育センター
H27廃止

○取組スケジュール
大島勤労者体育センター
「廃止・売却」⇒「廃止・取壊し」

○現状
浅井、本江、水戸田、櫛田
の市民協働

○施設状況
同上

番号	60	取組名	テニスコートの一部廃止		担 当 課	生涯学習・スポーツ課	
			取組区分			第2次プランから継続	
現状(当初)	本市には、5つのテニスコート（新湊、歌の森運動公園、大島、下村及び堀岡緑地）がある。						
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。						
取組内容	新湊テニスコート及び歌の森運動公園テニスコートは存続とするが、他のテニスコートは廃止又は在り方の検討を行う。						
施設状況	施 設 名			建設年度	管理形態		
	新湊テニスコート			昭和62	指定管理		
	歌の森運動公園テニスコート			平成4	市直営		
	大島テニス場			昭和58	市直営		
	下村テニスコート			平成元	指定管理		
	堀岡緑地テニスコート			昭和47	市直営		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
大島テニス場の廃止		廃止					
堀岡緑地テニスコートの廃止		検討 照明廃止 廃止					
下村テニスコートの在り方の見直し		在り方を検討					

番号	67	取組名	ゆとりライフ互助会業務の移管		担 当 課	商工企業立地課	
			取組区分			新規	
現状(当初)	ゆとりライフ互助会は、市内中小企業に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生を図ることを目的とし、会員拡大、事業の企画運営、啓発等を行っている。事務局は商工企業立地課に置いている。						
課題	本事業は商工会議所や商工会がサービス提供主体としてふさわしいと考えるが、各々別組織であり、エリアも異なるため一括した事務処理が難しい。						
取組内容	会員の利便性向上の観点からも、移管できる業務を検討し移管する。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
ゆとりライフ互助会業務の移管		検討 移管					

番号	66	取組名	ゆとりライフ互助会業務の移管		担 当 課	商工企業立地課	
現状(当初)	ゆとりライフ互助会は、市内中小企業に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生を図ることを目的とし、会員拡大、事業の企画運営、啓発等を行っている。事務局は商工企業立地課に置いている。						
課題	本事業は商工会議所や商工会がサービス提供主体としてふさわしいと考えるが、各々別組織であり、エリアも異なるため一括した事務処理が難しい。						
取組内容	会員の利便性向上の観点からも、移管できる業務を検討し移管する。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
ゆとりライフ互助会業務の移管		検討 移管（商工会はH27～）					

番号	70	取組名	下水道水洗化率の向上		担 当 課	下水道工務課	
						新規(取組再設定平成27年度)	
現状(H27)	公共下水道事業（公共・特環・農集）における水洗化率は、平成26年度末で92.0パーセントとなっており、過去5年間で7.0パーセントの上昇はしているものの、年々上昇率は低下している状況にある。						
課題	水洗化率はこれまで順調に向上してきたが、下水道の面的整備が平成22年度中にほぼ完了したことにより、年々伸び率が低下し、今後ますます鈍化することが予想される。						
取組内容	これまでも行ってきた臨戸訪問の範囲を広げ強化を図るとともに、広報等を通じ下水道への理解を深めていただくよう、引き続き情報発信を図る。						
数値目標	項 目 名		単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)	
	下水道の水洗化率		%	—	92.0	93.2	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
未接続世帯への接続依頼		継続して実施					
市広報誌等での接続の働きかけ		継続して実施					

○施設状況
大島テニス場H27廃止

○取組スケジュール
「大島テニス場の廃止」
平成27年度に「廃止」に変更

○取組スケジュール
平成27年度～平成28年度
に「移管」に変更
H27～射水市商工会
H28～射水商工会議所

○新規取組

○施設状況
大島テニス場H27廃止

○取組スケジュール
「大島テニス場の廃止」平成27年度に「廃止」に変更

○取組スケジュール
平成27年度～平成28年度に「移管」に変更
H27～射水市商工会
H28～射水商工会議所

○新規取組

					○新規取組	

番号	113	取組名	消防団組織の充実強化					担 当 課	消防本部総務課				
			取組区分					第2次プランから継続					
現状 (当初)	射水市消防団は1本部、2方面団、27分団、女性団員39名を含む728名（平成26年4月1日現在）からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。 平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。												
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮している。												
取組 内容	団員確保のため、引き続き市ホームページ掲載及び市内公共施設等に団員募集のポスター掲示、ケーブルテレビ、FMいみずによる団員加入広報等を行う。また、外部機関による研修会を開催すると共に、市が企画する研修会や県等（消防学校：基礎教育、初級幹部消防協会：中堅幹部、指導研修）が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。												
数値 目標	項 目 名		単 位		当初(平成25年度)		目標(平成30年度)						
	研修受講人数 (平成26年度からの累計)		人		0		1,040						
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
団員加入広報等			継続して実施										
消防団員安全管理セミナー			120人受講										
市消防団研修 消防学校・県消防協会研修			市消防団研修650人受講、消防学校・県消防協会研修270人受講										

番号	106	取組名	消防団組織の充実強化					担 当 課	消防本部総務課				
			取組区分					第2次プランから継続					
現状 (当初)	射水市消防団は1本部、2方面団、27分団、女性団員39名を含む728名（平成26年4月1日現在）からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。 平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。												
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮している。												
取組 内容	団員確保のため、引き続き市ホームページ掲載及び市内公共施設等に団員募集のポスター掲示、ケーブルテレビ、FMいみずによる団員加入広報等を行う。また、外部機関による研修会を開催すると共に、市が企画する研修会や県等（消防学校：基礎教育、初級幹部消防協会：中堅幹部、指導研修）が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。												
数値 目標	項 目 名		単 位		当初(平成25年度)		実績(平成26年度)		目標(平成30年度)				
	研修受講人数 (平成26年度からの累計)		人		0		256		1,040				
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度						
団員加入広報等			継続して実施										
消防団員安全管理セミナー（隔年開催）			120人受講		実施			実施					
市消防団研修 消防学校・県消防協会研修			市消防団研修650人受講、消防学校・県消防協会研修270人受講										

○取組スケジュール
消防団員安全管理セミナー
を隔年開催で継続実施に変更

○取組スケジュール
消防団員安全管理セミナー
を隔年開催で継続実施に変更